

令和3年4月5日（月）

令和2年度 新酒鑑評会の結果

札幌国税局

1 概要

札幌国税局は、酒造技術の向上を目的として、令和2酒造年度（令和2年7月から令和3年6月まで）に製造した清酒の品質評価を行うことでその製造技術を競う「新酒鑑評会」を開催し、本日、審査結果の発表を行いました。

道内13の清酒製造場から87点が出品され、品質評価員19人により評価しました。

その結果、道産米吟醸酒の部では4場の出品酒6点が、吟醸酒の部では2場の出品酒2点が、純米酒の部では4場の出品酒5点が金賞を受賞しました。

※ 開催目的等の詳細は、参考資料「令和2年度新酒鑑評会 実施要領（抜粋）」を参照してください。

出品区分	受賞 ^{*1}		出品 ^{*1}	
	場数	酒数	場数	酒数 ^{*2}
道産米吟醸酒の部	4 (4)	6 (8)	11 (11)	34 (50)
吟醸酒の部	2 (2)	2 (2)	5 (6)	18 (32)
純米酒の部	4 (4)	5 (7)	12 (10)	28 (34)
高精米濃醇酒の部 ^{*3}	—	—	6 (—)	7 (—)

*1 括弧書きの数値は昨年度の出品及び受賞状況

*2 1製造場当たり各部門4点まで出品可能

*3 今年度から試行的に実施しているため、金賞授与はなし

2 受賞製造場

金賞を受賞したのは、以下の製造場です（税務署順）。

出品区分	税務署	製造場	代表銘柄
道産米吟醸酒の部	札幌中	日本清酒株式会社 法人番号 9430001020920	千歳鶴
	旭川中	合同酒精株式会社 旭川工場 法人番号 8010001083622	大雪乃蔵
	旭川中	高砂酒造株式会社 法人番号 5450001001823	国土無双
	旭川東	男山株式会社 法人番号 2450001000712	男山
吟醸酒の部	札幌中	日本清酒株式会社 法人番号 9430001020920	千歳鶴
	旭川東	男山株式会社 法人番号 2450001000712	男山
純米酒の部	旭川東	上川大雪酒造株式会社 緑丘蔵 法人番号 3190001015777	上川大雪
	釧路	福司酒造株式会社 法人番号 8460001001415	福司
	帯広	上川大雪酒造株式会社 碧雲蔵 法人番号 3190001015777	十勝
	倶知安	有限会社二世古酒造 法人番号 3430002057125	二世古

3 出品酒の酒質

今酒造期は、もろみで溶けにくい原料米が多く、原料処理のみならず発酵管理においても難しい判断を求められる年でしたが、各製造者が優れた技術力を遺憾なく発揮した結果、素晴らしい酒が多数出品されました。

(1) 道産米吟醸酒の部

北海道産酒造好適米である吟風、彗星及びきたしずくを使用して造られた吟醸酒が出品されました。

上品な香りとなめらかできれいな味わいの出品酒が多くみられました。

(2) 吟醸酒の部

原料米に山田錦を使用して造られた吟醸酒が出品されました。

華やかな吟醸香と上品な味が良く調和した出品酒が多くみられました。

(3) 純米酒の部

一部に本州産の原料米である五百万石や美山錦等が使用されていましたが、多くは吟風、彗星、きたしずく等の北海道産米を使用して造られた純米酒が出品されました。

香りはおだやかなものから華やかなもの、味は繊細なものからふくらみのあるものまで、各蔵のコンセプトが良く表れた幅広い酒質が見られました。

(4) 高精米濃醇酒の部

今年度から新たに創設した部門でしたが、7点の出品があり、製造者の関心が高いことを感じさせる結果となりました。その多くは、北海道産米を使用して造られていました。

複雑かつ濃醇な香味のものが多く、今後の貯蔵による熟成でさらに品質向上が期待できるものも多く見られました。

参考資料

令和2年度新酒鑑評会 実施要領（抜粋）

1 開催目的

令和2酒造年度に製造した清酒の品質評価を行い、併せてその結果に基づき優秀な酒造技術を有すると認められる製造場を顕彰することにより、酒造技術の進歩・発展を促し、管内酒類の品質向上を図り、もって酒類業の発達に資することを目的とします。

2 開催日程及び場所

(1) 品質評価

令和3年3月17日（水）～18日（木） 札幌第2合同庁舎 3階鑑定官室

(2) 製造技術研究会

令和3年4月5日（月）—札幌第2合同庁舎—9階講堂

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止としました。

3 出品区分

出品区分は、道産米吟醸酒の部、吟醸酒の部、純米酒の部及び高精米濃醇酒の部の4区分とします。

イ 道産米吟醸酒の部

清酒の製法品質表示基準に基づき大吟醸酒又は純米大吟醸酒と表示できるもののうち、北海道産米を100%使用して製造したもの

ロ 吟醸酒の部

清酒の製法品質表示基準に基づき大吟醸酒又は純米大吟醸酒と表示できるもの（上記イに該当するものを除く）

ハ 純米酒の部

清酒の製法品質表示基準に基づき純米酒と表示できるもので、精米歩合が55%以上のもの

※純米酒の品質の多様性を損なわずに的確な評価を行うため、品質評価は、酸度1.8を目安として分けて行います。

ニ 高精米濃醇酒の部

酒税法第3条第7項各号に定める清酒のうち、原料米の加重平均精米歩合^(注)が80%以上のもの

(注) 加重平均精米歩合は、精米歩合 x_1, x_2, \dots, x_n (%) の白米をそれぞれ w_1, w_2, \dots, w_n (kg) 使用した場合下記の式で求めます。

$$\text{加重平均精米歩合 (\%)} = (x_1 \times w_1 + x_2 \times w_2 + \dots + x_n \times w_n) \div (w_1 + w_2 + \dots + w_n)$$

※本部門については、金賞の授与はありません。

(注) 1 清酒の製法品質表示基準については、別紙1を参照してください。

2 令和元酒造年度における吟醸酒及び純米酒等の製造状況については、別

紙2を参照してください。

4 品質評価

(1) 品質評価員

品質評価員は、酒造技術指導機関職員、清酒製造場製造担当者（酒類の製造知識及び官能評価能力を有し、技術指導又は清酒製造等業務経験が3年以上ある者）等で鑑定官室長が評価を依頼した者及び鑑定官とします。

（注）品質評価員の構成については、別紙3を参照してください。

(2) 品質評価項目及び方法

品質評価は、それぞれの出品区分ごとに、総合評価、味尺度（採点法）及び香味特性（プロファイル法）について行います。

(3) 総合評価の基準

品質評価員は各自の豊富な製造技術の知識及び評価経験に基づき、評価します。

イ 道産米吟醸酒の部及び吟醸酒の部

吟醸酒に固有の香味及び色沢の優劣を評価します。

ロ 純米酒の部

純米酒に固有の香味及び色沢の優劣を評価します。

ハ 高精米濃醇酒の部

濃醇酒に固有の香味及び色沢の優劣を評価します。

5 賞状の授与

道産米吟醸酒の部、吟醸酒の部及び純米酒の部において総合評価を集計した結果、上位（出品製造場の約4割）となった出品酒を金賞受賞酒とし、金賞受賞酒の製造場に対して賞状を授与します。

6 製造技術研究会

~~全出品酒を並べ、管内製造場が互いに出品酒を評価・研究するために製造技術研究会を行います。~~

~~参加対象者は清酒製造業の関係者とし、（20歳未満の方を除きます。）。~~

~~金賞受賞酒は、瓶に金札を掲げて明示します。~~

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止としました。

清酒の製法品質表示基準（概要）

平成元年十一月二十二日国税庁告示第八号

○ 特定名称の清酒の表示

特定名称の清酒とは、吟醸酒、純米酒、本醸造酒をいい、それぞれ所定の要件に該当するものにその名称を表示することができます。

なお、特定名称は、原料、製造方法等の違いによって8種類に分類されます。

特定名称	使用原料	精米歩合	こうじ米の使用割合	香味等の要件
吟醸酒	米、米こうじ、醸造アルコール	60%以下	15%以上	吟醸造り、固有の香味、色沢が良好
大吟醸酒	米、米こうじ、醸造アルコール	50%以下	15%以上	吟醸造り、固有の香味、色沢が特に良好
純米酒	米、米こうじ	—	15%以上	香味、色沢が良好
純米吟醸酒	米、米こうじ	60%以下	15%以上	吟醸造り、固有の香味、色沢が良好
純米大吟醸酒	米、米こうじ	50%以下	15%以上	吟醸造り、固有の香味、色沢が特に良好
特別純米酒	米、米こうじ	60%以下又は特別な製造方法	15%以上	香味、色沢が特に良好
本醸造酒	米、米こうじ、醸造アルコール	70%以下	15%以上	香味、色沢が良好
特別本醸造酒	米、米こうじ、醸造アルコール	60%以下又は特別な製造方法	15%以上	香味、色沢が特に良好

詳細につきましては、国税庁ホームページ>税の情報・手続・用紙>お酒に関する情報>酒税・酒類行政に係る基本的な資料※1>酒のしおり※2>

18 清酒の製法品質表示基準

※1 見つからない場合は「詳細はこちら」をクリック

※2 最新版へのリンクがあります。

別紙 2

令和元酒造年度における吟醸酒及び純米酒等の製造状況

北海道における令和元酒造年度（令和元年7月1日～令和2年6月30日）の吟醸酒及び純米酒等の製造数量（アルコール分20度換算）は、以下のとおり。

区 分	北海道 (k1)	全 国 (k1)
清酒全体	3,487 (100.0)	340,496 (100.0)
吟醸酒	115 (3.3)	18,445 (5.4)
純米吟醸酒	508 (14.6)	48,147 (14.1)
純米酒	1,177 (33.8)	51,778 (15.2)

※括弧書きの数値は清酒全体に占める割合(%)を示します。

全国の製造概況の詳細につきましては、国税庁ホームページ>「税の情報・手続・用紙」>「お酒に関する情報」>「統計情報・各種資料」>「その他」>「清酒の製造状況等について」>「清酒の製造状況等について（令和元酒造年度）（令和3年3月）」をご覧ください。

別紙 3

令和2年度札幌国税局新酒鑑評会品質評価員名簿（敬称略）

氏名	所属
市澤 智子 森糸 一弘	日本清酒株式会社（法人番号9430001020920）
高野 篤生 奈良 大輔	曲イ田中酒造株式会社（法人番号2430001049842）
中村 良輔 井上 允陽	合同酒精株式会社 旭川工場（法人番号8010001083622）
森本 良久 石井 佑樹	高砂酒造株式会社（法人番号5450001001823）
北村 秀文 田中 大輔	男山株式会社（法人番号2450001000712）
梁瀬 一真	福司酒造株式会社（法人番号8460001001415）
川端 慎治 若山健一郎	上川大雪酒造株式会社 碧雲蔵（法人番号3190001015777）
南 修司	小林酒造株式会社（法人番号5430001047281）
管野 裕介	国稀酒造株式会社（法人番号5450001009222）
富永 一哉	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター（法人番号6430005006258）
岩下 和裕	独立行政法人酒類総合研究所（法人番号3240005003987）
橋口 知一 北山 賀隆	札幌国税局鑑定官室（法人番号7000012050002）